

# 新たなニーズに対応した体制整備推進事業 (学校における医療的ケア実施体制充実事業)

令和4年度予算額  
(前年度予算額)

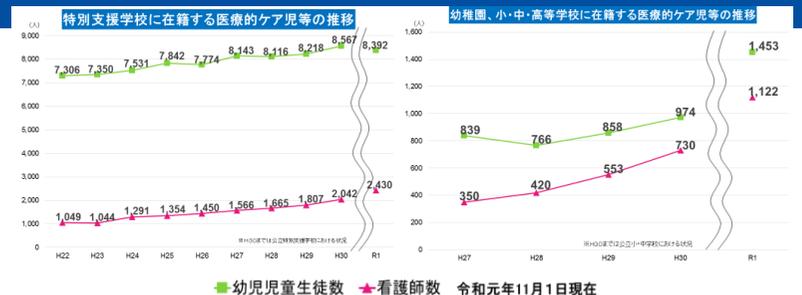
36百万円  
42百万円)



文部科学省

## 背景・課題

- 近年、**医療的ケア児※は年々増加傾向**。こうした傾向は特別支援学校のみならず、地域の小中学校等でも見られる。(※学校に在籍する日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である児童生徒等)
- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、**国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められている**。(令和3年9月18日施行)



→ **I 医療的ケア児の受入れ・支援体制の整備** 及び **II 医療的ケア看護職員等の専門性の向上** に向けた取組を実施する必要がある。

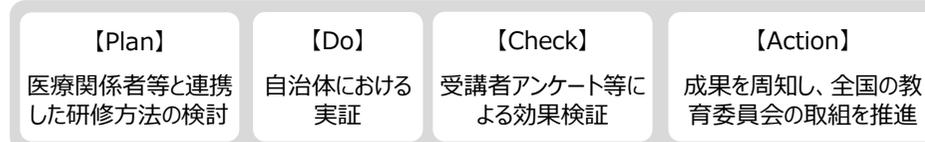
## 事業内容

### I 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

- 中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、**地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方に関する調査研究を実施し、全国へ普及を図る。**
- 件数・単価： 8箇所（4箇所×約400万円 4箇所×約80万円）（予定）

### II 医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発

- 教育委員会が実施する看護師等を対象とした研修の在り方について、自治体における実証を踏まえ検証し、開発した効果的な研修方法について、好事例の横展開を図り、全国の教育委員会の研修を推進。**
- 件数・単価： 1箇所×約1,500万円（予定）



【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について（平成31年3月 初等中等教育局長通知）  
教育委員会においては、学校に配置する看護師等の専門性の向上を図るために、医療部局や福祉部局等と連携の上、最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識や技能を得るための実践的・臨床的な研修を受ける機会を確保すること。

【参考】令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月）

（4）関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実：医療的ケアが必要な子供への対応については、安心して学校で学ぶことができるよう、また、その保護者にも安全・安心への理解が得られるよう、校長の管理下において、担任、養護教諭、関係する医師、看護師などがチームを編成し、一丸となって学校における医療的ケアの実施体制を構築していくことが重要である。（略）保健、医療、福祉部局とも連携した医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等による環境整備を進める必要がある。

### アウトプット（活動目標）

地域の小・中学校等での医療的ケア児の受入れ、支援体制の実践事例の創出、医療的看護職員等を対象とした効果的な研修方法等の開発

### アウトカム（成果目標）

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展

（指標）学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合

（令和3年度：-％（今年度調査予定）

### インパクト（国民・社会への影響）

障害の有無に関わらず誰もがその能力を發揮できる共生社会の実現